

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光振興課	おきなわ観光 バリアフリー推 進事業委託業 務	令和3年7 月1日	21,923,000	株式会社オリエンタルコン サルタンツ沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地2丁 目22番10号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者の提案は評価基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
2	観光振興課	令和3年度観 光2次交通機 能強化事業委 託業務	令和3年8 月11日	42,460,000	オリエンタルコンサルタン ツ・沖縄観光コンベンショ ンビューロー共同企業体 代表(株)オリエンタルコン サルタンツ沖縄支社 (社)沖縄観光コンベンショ ンビューロー	沖縄県那覇市久茂地2丁 目22番10号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案は評価基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
3	観光振興課	令和3年度沖 縄ワーケーシ ョン促進事業	令和3年8 月2日	47,185,000	令和3年度沖縄ワーケー ション促進事業共同企業 体 ①(株)電通沖縄 ②(株)電通	沖縄県那覇市久茂地3ー 21ー1國場ビル	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
4	観光振興課	令和3年度外 国人観光客受 入体制強化事 業	令和3年8 月2日	23,419,000	株式会社 アドスタッフ博 報堂	沖縄県那覇市久茂地3丁 目17番地5号 美栄橋ビ ル	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
5	観光振興課	沖縄県庁舎壁 面プロジェク ションマップ ピング実施委 託業務	令和3年8 月23日	2,994,750	ONEACTION	沖縄県浦添市仲西1丁目 2ー5	第167条の2 第1項第2号	本委託業務は、デルタ株の猛威による新型コロナウイルス感染症の急拡大を抑えるため、県民、旅行者向けに強力なメッセージを発信する必要があることから、県庁壁面をライトアップし、テロップで新型コロナウイルス感染防止対策に係るメッセージを発信するものであり、早期の対応や専門的知識、技能が求められる。県内において、ONEACTION以外に上記業務を実施可能な事業者はないことから契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和3年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	文化振興課	令和3年度沖縄食文化次期計画策定実態調査・保存普及継承事業	令和3年8月16日	10,460,000	丸正印刷株式会社・一般財団法人沖縄美ら島財団共同企業体	沖縄県西原町小那覇1215番地	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1団体から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の団体の企画提案は評価基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
7	文化振興課	令和3年度地域の文化芸術振興事業委託事業(北部地域)	令和3年9月3日	1,400,000	一般社団法人琉球フィルハーモニック 代表理事 上原正弘	沖縄県那覇市田原1-1-2-6	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4団体から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の団体の企画提案が優れていたことから、契約の相手方として選定した。	
8	文化振興課	令和3年度地域の文化芸術振興事業委託事業(離島地域)	令和3年9月3日	1,850,000	一般社団法人琉球フィルハーモニック 代表理事 上原正弘	沖縄県那覇市田原1-1-2-6	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2団体から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の団体の企画提案が優れていたことから、契約の相手方として選定した。	
9	文化振興課	「しまくとぅば」イベント開催等事業委託業務	令和3年7月1日	11,429,000	沖縄広告株式会社	沖縄県那覇市天久2-7-7	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の団体の企画提案が優れていたことから、契約の相手方として選定した。	
10	文化振興課	沖縄県立芸術大学法人化支援委託業務	令和3年9月21日	3,102,000	有限責任監査法人トーマツ	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング	第167条の2第1項第6号	令和元年度及び令和2年度の委託業務によって沖縄県立芸術大学に関する知識や同大学の有する課題等を把握している左記、監査法人と随意契約を締結することで、移行直後の法人化に関する作業を効果的かつ効率的に進めることができるとともに、随意契約の相手方として法の趣旨や背景を踏まえた専門的な知識、経験等に基づくアドバイスが十分期待できるため、令和元年度及び令和2年度と同一の法人を契約の相手方とした。	特命随意契約
11	沖縄県立博物館・美術館	館蔵朱漆巴紋沈金大御供飯修理事業	令和3年7月9日	4,881,250	株式会社目白漆芸文化財研究所	東京都新宿区下落合4-23-5	第167条の2第1項第2号	琉球漆器に特徴的に見られる形状・技法を有する作品の修理を行うため、過去に同様の形状を修理した経験があり、なおかつ琉球漆器の修理実績及び国指定文化財の修理実績があることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和3年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	沖縄県立 博物館・美術館	琉球王国文化 遺産集積・再興 事業に係る久 米島巡回展展 示施工委託業 務	令和3年7 月9日	1,858,538	株式会社プレーン沖縄 株式会社コロボ 共同企 業体	株式会社プレーン沖縄 沖縄県那覇市久茂地3- 21-1 株式会社コロボ 沖縄県豊見城市高安 337-1サンライズビュー平 田101	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左記の1社から企画提案があり、内容等を選定委員会において審査したところ、提案内容が優れていると審査されたため、契約の相手方として選定した。	
13	沖縄県立 博物館・美術館	「手わざー琉球 王国の文化」展 (久米島)梱包 運搬及び展示 業務	令和3年7 月29日	4,202,239	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目 17-13	第167条の2 第1項第2号	博物館資料は貴重な文化財であり、取り扱いには細心の注意を払わねばならず、資料を安全に輸送及び展示・撤収を行うためには、専門的な知識・技能・経験を持った作業員が必要である。 契約を行った琉球物流株式会社は、博物館資料等を取り扱う専門の部門を有し、かつ技術講習の受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
14	沖縄県立 博物館・美術館	令和3年度 博 物館企画展に 係る展示品輸 送・設置等委託 業務	令和3年8 月5日	2,478,830	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2-1 7-13	第167条の2 第1項第2号	琉球物流株式会社は、県内で唯一、博物館資料等を取り扱う専門の部門を有し、かつ技術講習の受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者である。 県外の美術品取り扱い専門部門を有し、かつ美術品取り扱い専門作業員を有する事業者から見積もりを徴収する場合、県内での運搬(港から当館)に係る美術品専用車の調達や展示・撤収作業等に係る美術品取り扱い専門作業員の県外からの派遣が必要であるため、費用が高額になることは明白であることから、県内事業者であり、博物館資料の取扱いに係る資格を有している琉球物流(株)を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
15	沖縄県立 博物館・美術館	収集委員会等 にかかる美術 品輸送等業務 委託(海外)	令和3年8 月26日	1,041,439	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2-1 7-13	第167条の2 第1項第2号	琉球物流株式会社は、県内で唯一、美術館資料等の美術品を取り扱う専門の部門を有し、かつ美術品を取り扱う技術講習受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者である。 県外の美術品取り扱い専門部門を有し、かつ美術品取り扱い専門作業員を有する事業者から見積もりを徴収する場合、県内での運搬に係る美術品専用車の調達や展示・撤収作業等に係る美術品取り扱い専門作業員の県外からの派遣が必要であるため、費用が高額になることは明白であることから、今回の委託業務については、琉球物流(株)を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	沖縄県立 博物館・美 術館	琉球王国文化 遺産集積・再興 事業に係る報 告書基礎編集 委託業務	令和3年9 月3日	11,374,000	一般財団法人沖縄美ら島 財団・株式会社国建共同 企業体	(一財)沖縄美ら島財団 沖縄県国頭郡本部町字 石川888番地  (株)国建 沖縄県那覇市久茂地1丁 目2番20号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左記の1社から企画提案があり、内容等を選定委員会において審査したところ、提案内容が優れていると審査されたため、契約の相手方として選定した。	
17	沖縄県立 博物館・美 術館	「手わざー琉球 王国の文化ー」 展(福岡会場・ 東京会場)の輸 送及び展示業 務	令和3年9 月30日	12,491,639	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目 17-13	第167条の2 第1項第2号	本事業は博物館資料(文化財)を梱包運搬し 展示する作業である。その取り扱いには専門的 な知識・技能・経験を持った作業員が必要とな るが、県内において、博物館資料等を取り扱う 専門の部門を有し、かつ技術講習の受講や「美 術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業 員を有する事業者は、琉球物流(株)のみである ことから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
18	スポーツ振 興課	令和3年度ス ポーツツーリズ ム戦略推進事 業 (プロ野球キャ ンプ等訪問観 光促進事業)	令和3年8 月5日	30,252,000	(株)アドスタッフ博報堂	沖縄県那覇市久茂地3丁 目17番5号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ 1社から応募があった。企画提案内容等を選定 委員会において審査したところ、左の団体の企 画提案が優れていたことから、契約の相手契約 の相 手方として選定した。	
19	スポーツ振 興課	サッカーキャン プ誘致戦略推 進事業	令和3年8 月19日	19,511,000	サッカーキャンプ誘致戦 略推進事業共同企業体 ①沖縄SV株式会社 ②株式会社アドスタッフ博 報堂	①沖縄県豊見城市字豊 崎3-59 トヨプラ311号 ②沖縄県那覇市久茂地 3-17-5 美栄橋ビル3F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ 1社から応募があった。企画提案内容等を選定 委員会において審査したところ、左の社の提案 はキャンプ受入市町村及びキャンプ実施チーム 等との連携強化、キャンプを目的とした観光客 の増加及び経済効果の向上・地域活性化を図 るための具体的計画を有し、かつ、事業内容を 的確に実施できる能力を有していることから、契 約の相手方として選定した。	
20	スポーツ振 興課	サッカーキャン プ誘致戦略推 進事業	令和3年8 月24日	8,122,000	東洋グリーン株式会社沖 縄営業所	沖縄県島尻郡八重瀬町 字伊霸144-2	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ 1社から応募があった。企画提案内容等を選定 委員会において審査したところ、左の社の提案 はキャンプ実施時における県内グラウンドの受 入体制を整えるための具体的計画を有し、か つ、事業内容を的確に実施できる能力を有して いることから契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	交流推進課	令和3年度世界のウチナーネットワーク継承・発展事業	令和3年7月1日	8,459,000	令和3年度世界のウチナーネットワーク強化推進事業にかかる共同企業体 (代表者) 一般社団法人世界若者ウチナーンチュ連合会 代表理事 比嘉 千穂	沖縄県那覇市若狭1-1 6-5 3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、当該企業体の総得点が一番高かったため、契約の相手方として選定した。	
22	交流推進課	令和3年度世界のウチナーネットワーク強化推進沖縄文化芸能指導者派遣事業委託業務	令和3年8月16日	6,218,000	令和3年度沖縄文化芸能指導者派遣事業共同企業体 (代表者)株式会社近畿日本ツーリスト沖縄 代表取締役社長 船場 誠吾	沖縄県那覇市久米2丁目 4番16号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、当該企業体の総得点が一番高かったため、契約の相手方として選定した。	